



許可番号第00140098348号

産業廃棄物処分量許可証



住所 北海道登別市富浦町223番地1

氏名 株式会社アールアンドイー 代表取締役 北山 茂一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日

平成28年1月8日

許可の有効年月日

平成33年8月27日

1. 事業の範囲

- 埋立（燃え殻、汚泥（含水率85パーセント以下のものに限る。）、廃油（タールピッチ類に限る。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず（おおむね15センチメートル以下のものに限る。）、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの、以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）、
- 破碎（廃プラスチック類、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）、
- 破碎・分離（紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（これらは廃石膏ボードに限る。）、再生骨材等の製造（破碎・選別（がれき類））、
- 浮遊選別（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）、
- 分級選別（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）、
- 圧縮（廃プラスチック類、紙くず）。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設（1/3）

施設の種類 安定型最終処分場
 設置場所 登別市富浦町222番1、223番1、223番5、223番13
 設置年月日 平成18年12月18日
 処理能力 20,550 m³、305,569 m³
 許可年月日 平成18年8月23日
 許可番号 胆環生第1562号

施設の種類 安定型最終処分場及び管理型最終処分場
 設置場所 登別市富浦町223番5、登別市札内町373番5、373番8、387番、465番2
 設置年月日 平成29年12月27日
 処理能力 22,821 m³、213,700 m³
 許可年月日 平成27年9月7日
 許可番号 胆環生第1704号

施設の種類 安定型最終処分場
 設置場所 登別市札内町373番6
 設置年月日 平成28年3月25日
 処理能力 19,535 m³、167,000 m³
 許可年月日 平成27年9月7日
 許可番号 胆環生第1703号

施設の種類 木くずの破碎施設
 設置場所 登別市富浦町223番1
 設置年月日 平成26年5月27日
 処理能力 352t/日（8時間）、44t/時間
 許可年月日 平成26年2月8日
 許可番号 胆環生第926-3号

施設の種類 安定型最終処分場及び管理型最終処分場
 設置場所 登別市富浦町220番3、221番1、222番1
 設置年月日 平成23年3月24日
 処理能力 21,059 m³、240,396 m³
 許可年月日 平成21年4月9日
 許可番号 胆環生第100号

施設の種類 廃プラスチック類の破碎施設
 設置場所 登別市富浦町223番1
 設置年月日 平成22年11月1日
 処理能力 2.3t/日（8時間）、0.29t/時間

施設の種類 安定型最終処分場及び管理型最終処分場
 設置場所 登別市富浦町222番1、223番1、223番5、223番13、登別市札内町387番
 設置年月日 平成17年5月20日
 処理能力 33,844 m³、406,352 m³
 許可年月日 平成16年12月13日
 許可番号 胆環生第2225-2号

施設の種類 がれき類の破碎施設
 設置場所 登別市富浦町223番1
 設置年月日 平成28年12月6日
 処理能力 1,112t/日（8時間）、139t/時間
 許可年月日 平成28年11月10日
 受付番号 胆環生第1085-2号



許可番号 第00140098348号
許可業者の名称 株式会社アールアンドイー

2. 事業の用に供するすべての施設 (2/3)

施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリート
くず及び陶磁器くず、がれき類の分級選別施設
設置場所 登別市富浦町 221 番 1
設置年月日 平成 23 年 9 月 28 日
処理能力 55.7t/日 (8 時間)、6.96t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリート
くず及び陶磁器くず、がれき類の浮遊選別施設
設置場所 北広島市大曲工業団地 4 丁目 4 番 1
設置年月日 平成 9 年 11 月 1 日
処理能力 75 m³/日 (8 時間)、9.375 m³/時間

施設の種類 廃プラスチック類、紙くずの圧縮施設
設置場所 北広島市大曲工業団地 4 丁目 4 番 1
設置年月日 平成 19 年 8 月 13 日
処理能力
(廃プラスチック類)
1.6t/日 (4 時間)、0.4t/時間
(紙くず)
2.4t/日 (4 時間)、0.6t/時間

施設の種類 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、
がれき類の破碎施設
設置場所 北広島市大曲工業団地 4 丁目 4 番 2
設置年月日 平成 20 年 9 月 18 日
処理能力 232t/日 (8 時間)、29t/時間
許可年月日 平成 20 年 9 月 10 日
許可番号 石環生第 2525 号

施設の種類 廃プラスチック類の破碎施設
設置場所 北広島市大曲工業団地 4 丁目 4 番 1
設置年月日 平成 24 年 8 月 10 日
処理能力 4.60t/日 (8 時間)、0.575t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリート
くず及び陶磁器くず、がれき類の分級選別施設
設置場所 登別市富浦町 223 番 1
設置年月日 平成 27 年 3 月 30 日
処理能力 1,600t/日 (8 時間)、200t/時間

施設の種類 木くずの破碎施設
設置場所 北広島市大曲工業団地 4 丁目 4 番 2
設置年月日 平成 27 年 4 月 28 日
処理能力 100t/日 (8 時間)、12.5t/時間
許可年月日 平成 27 年 2 月 3 日
許可番号 石環生第 4359 号

施設の種類 紙くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁
器くずの破碎・分離施設
設置場所 登別市富浦町 223 番 1
設置年月日 平成 27 年 10 月 23 日
処理能力 16.0t/日 (8 時間)、2.0t/時間

施設の種類 保管場所 1
設置場所 登別市富浦町 223 番 1
面積 324 m²
種類

・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリート
くず及び陶磁器くず、がれき類。
保管上限 486 m³
高さ 4.5m

施設の種類 保管場所 2
設置場所 登別市富浦町 223 番 1
面積 200 m²
種類

・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリート
くず及び陶磁器くず、がれき類。
保管上限 166 m³
高さ 2.5m

施設の種類 保管場所 3
設置場所 登別市富浦町 223 番 1
面積 1,600 m²
種類

・がれき類。
保管上限 5,333 m³
高さ 10.0m

施設の種類 保管場所 4
設置場所 登別市富浦町 223 番 1
面積 225 m²
種類

・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリート
くず及び陶磁器くず、がれき類。
保管上限 281 m³
高さ 3.75m

施設の種類 保管場所 5
設置場所 北広島市大曲工業団地 4 丁目 4 番 1
面積 400 m²
種類

・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリート
くず及び陶磁器くず、がれき類。
保管上限 373 m³
高さ 2.8m

施設の種類 保管場所 6
設置場所 北広島市大曲工業団地 4 丁目 4 番 1
面積 36 m²
種類

・廃プラスチック類。
保管上限 18 m³
高さ 1.5m



許可番号 第00140098348号
許可業者の名称 株式会社アールアンドイー

2. 事業の用に供するすべての施設 (3/3)

施設の種類 保管場所 7
設置場所 北広島市大曲工業団地 4丁目 4番 1
面積 16㎡
種類
・紙くず。
保管上限 5.3㎡
高さ 1.0m

施設の種類 保管場所 8
設置場所 北広島市大曲工業団地 4丁目 4番 2
面積 225㎡
種類
・がれき類。
保管上限 281㎡
高さ 3.75m

施設の種類 保管場所 9
設置場所 北広島市大曲工業団地 4丁目 4番 2
面積 61㎡
種類
・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず。
保管上限 58㎡
高さ 2.7m

施設の種類 保管場所 10
設置場所 登別市富浦町 223番 1
面積 32.4㎡
種類
・廃プラスチック類。
保管上限 42.1㎡

施設の種類 保管場所 11
設置場所 登別市富浦町 221番 1
面積 35.1㎡
種類
・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。
保管上限 20.9㎡
高さ 1.2m

施設の種類 保管場所 12
設置場所 北広島市大曲工業団地 4丁目 4番 2
面積 400㎡
種類
・木くず。
保管上限 666.7㎡
高さ 5.0m

施設の種類 保管場所 13
設置場所 北広島市大曲工業団地 4丁目 4番 1
面積 47㎡
種類
・廃プラスチック類。
保管上限 53㎡
高さ 1.5m

施設の種類 保管場所 14
設置場所 登別市富浦町 223番 1
面積 225㎡
種類
・木くず。
保管上限 281.3㎡
高さ 3.75m

施設の種類 保管場所 15
設置場所 登別市富浦町 223番 1
面積 180㎡
種類
・木くず。
保管上限 153.3㎡
高さ 2.5m

施設の種類 保管場所 16
設置場所 登別市富浦町 223番 1
面積 26.3㎡
種類
・紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (これらは廃石膏ボードに限る)。
保管上限 9.7㎡
高さ 0.875m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況 (1/2)

(平成14年 8月 28日 新規許可)

平成14年 9月 14日 変更許可 (埋立 (燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん)、焼却 (木くず)、再生骨材等の製造 (破碎・選別 (がれき類))、浮遊選別 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)の追加。)

平成14年 12月 9日 変更届出 (焼却 (木くず)の廃止。)

平成16年 4月 16日 変更許可 (破碎 (木くず)の追加。)



4. 許可の更新又は変更の状況 (2/2)

- 平成19年 9 月 28日 更新時変更許可 (埋立 (廃油 (タールピッチ類に限る。)、圧縮 (廃プラスチック類、紙くず) の追加。)
- 平成20年10月30日 変更許可 (破碎 (ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず) の追加。)
- 平成22年12月 2 日 変更許可 (破碎 (廃プラスチック類) の追加。)
- 平成23年11月12日 変更許可 (分級選別 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類) の追加。)
- 平成24年10月13日 変更許可 (埋立 (産業廃棄物を処分するために処理したもの) の追加。)
- 平成26年10月15日 許可の更新
- 平成28年 1 月 8 日 変更許可 (破碎・分離 (紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (これらは廃石膏ボードに限る。)) の追加。)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無